

23春闘 配分交渉回答速報

4月からの「賃金改訂」の回答

S2等級を基準とした配分。J1等級とL3等級では、倍の格差が生じる。

- J1・J2等級800円、J3・S1等級900円、S2等級1,000円、S3・C1等級1,100円、C2等級1,200円、L1等級1,400円、L2等級1,500円、L3等級1,600円
- 専任社員（基本的に異動がないので基準内賃金2・2%引上げに準じての加算額）
 - 区分Ⅰ（生年月日がS32.4.2以降の者）＝4,300円
 - 区分Ⅰ（上記に該当しない者）＝3,900円
 - 区分Ⅱ＝4,800円、区分Ⅱ（上記に該当しない者）＝4,500円、
 - 区分Ⅲ＝6,200円、区分Ⅳ＝会社が別に定める、
 - 区分Ⅴ＝3,900円
- 補償措置額
名古屋・静岡地区等で新たに調整手当が支給される社員の「補償措置額」は、10,000円以下は支給終了。10,000円以上は10,000円を超えた金額のみ支給。
- 賃金改訂、新たな調整手当は2023年4月1日実施 精算は6月23日以降準備出来次第。
なお、契約・臨時社員・シニア契約社員については「適切に対応する」旨の回答がありました。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：寺崎 浩